

平成 30 年 4 月 1 日
教務・研究支援室

平成 30 年度公立大学法人広島市立大学研究費不正使用防止計画

- 1 研究費の不正使用を発生させない環境の醸成
 - (1) 研究費不正使用防止を目的とする全学的な研修会を開催する。
 - (2) 各学部等の教授会において、研究費適正使用の徹底及び意識向上を図る。

- 2 ルールの明確化と周知徹底
 - (1) 研究費執行ルールの明確化を図るため、教職員に対して明瞭な形態で周知する。
 - (2) 研究費執行ルールの理解を深めることを目的とする全学的な研修会を開催する。

- 3 物品検収の徹底
 - (1) 購入物品の納品検収を徹底する。
 - (2) 物品検収者全員に、面談調査により検収方法等を確認する。

- 4 臨時職員雇用
 - (1) 就業実態のない賃金支給（カラ雇用）を防ぐため、無作為抽出かつ不定期に、従事実態の調査を行う。
 - (2) 授業時間帯の学生雇用、非常勤講師との重複払いなどの不適切な臨時職員雇用を防止するため、雇用開始伺い時に、被雇用者の身分等を入念に確認する。

- 5 旅費の適正使用
 - (1) 海外出張目的が明確となるよう、海外出張申請書の記載内容の充実を求め、出張内容の実態把握に努める。
 - (2) 旅行実態の確認の実効性を高めるため、復命書の記載内容の充実を求める。無作為抽出かつ不定期に、旅費受給者に対するヒアリングの実施や確認資料（飛行機の半券等）の提出を求める。